

令和 8 年度第 1 回 少年自然の家運営委員会

日 時 令和 8 年 8 月 20 日 (木) 午前 10 時
場 所 水戸市少年自然の家 小研修室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
 - (1) 令和 7 年度利用状況について
 - (2) 令和 7 年度主催事業について
- 4 協 議
 - (1) 令和 8 年度運営方針について
 - (2) 令和 8 年度利用状況について
 - (3) 令和 8 年度主催事業について
- 5 その他
- 6 閉 会

3 報告

(1) 令和7年度利用状況について

ア 滞在日数別利用状況

(下段 令和6年度)

滞在日数別利用者数				実人数	延人数	稼動 日数
1日	1泊2日	2泊3日	3泊4日 以上			
4,876 (4,015)	6,684 (7,961)	686 (646)	90 (0)	12,336 (12,622)	20,791 (21,875)	225 (224)

イ 対象別利用状況

(下段 令和6年度)

対 象	幼・保	小学校	中学校	少年団体	その他	合 計
団体数	29 (30)	66 (69)	8 (7)	35 (50)	75 (63)	213 (219)
人 数	957 (991)	4,806 (4,901)	694 (812)	1,737 (2,429)	4,142 (3,489)	12,336 (12,622)

ウ 月別利用状況

(下段 令和6年度)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
団体数	12 (11)	18 (16)	24 (25)	19 (22)	19 (23)	24 (25)
人数	536 (717)	1,247 (1,217)	1,318 (1,572)	1,340 (952)	732 (1,194)	1,128 (1,052)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
団体数	27 (28)	22 (22)	17 (10)	7 (6)	14 (17)	10 (14)
人数	1,741 (2,115)	1,408 (1,423)	1,291 (689)	733 (659)	362 (460)	500 (572)

エ 年度別利用状況

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
団体数	90	122	151	175	219	213
実人数	5,013	7,587	8,392	8,972	12,622	12,336
延人数	5,896	10,184	13,813	15,611	21,875	20,791

(2) 令和7年度主催事業について

行事名	期日	人数	内容等
四季の体験学習① (市森林公園共催)	5月17日(土)	募集 小学4～6年生 50名 応募 28名 参加 27名 (男10名、女17名)	地元の農家の方に指導を受けながら、四季を通して、田植え・稲刈り・収穫を体験し、食への感謝や自然の大切さ、そして協力し合う心を育てる。 ・田植え体験
ウォーターロケットプロジェクト①	6月29日(日)	募集 小学4～中学生 30名 応募 26名 参加 26名 (男21名、女5名)	ペットボトルロケット制作を通して、ロケットが飛ぶ仕組みを学び、創意工夫しながら作る、もの作りの面白さを学ぶ。また、宇宙や航空などの科学技術への興味関心を育む。 ・基本形ロケット製作
サマーキャンプ	7月24日(木)～7月25日(金)	募集 小学4～6年生 36名 応募 110名 参加 36名 (男18名、女18名)	野外活動等を通して、自然に親しみ、心身を鍛練するとともに、初めて出会う参加者相互が交流を深め、協力する大切さやお互いを思いやる心を育む。 ・屋外施設見学 ・キャンプファイヤー
ウォーターロケットプロジェクト②	8月3日(日)	参加 21名 (男16名、女5名)	・パラシュート付きロケット製作
家族で宇宙探検	8月16日(土)～8月17日(日)	募集 小学4～6年生とその家族 14家族 応募 36家族 109名 参加 41名 (男20名、女21名)	ペットボトルロケット制作や宇宙ロケットの解説及び天体観測等の活動を通し、宇宙の大きさに触れ、子どもたちの知識を広げ、好奇心を刺激し、科学や天文への興味を育む。 ・ウォーターロケット製作 ・天体観測
ウォーターロケットプロジェクト③	9月28日(日)	参加 21名 (男16名、女5名)	・ダブルタンク式ロケット製作

行事名	期日	人数	内容等
四季の体験学習② (市森林公園共催)	10月5日(日)	参加 27名 (男 10名、女 17名)	・ 稲刈り
四季の体験学習③ (市森林公園共催)	10月26日(日)	参加 27名 (男 10名、女 17名)	・ 収穫祭(餅つき体験)
秋の味覚狩り	11月9日(日)	募集 小学生とその 家族 12家族 応募 32家族 95名 参加 34名 (男 12名、女 22名)	自然観察や秋の作物を 収穫する活動を通して、 秋の自然や味覚を満喫 し、親子の心のふれあい を深める。 ・ りんご狩りと焼きりん ごバナナアイス添え作り
ウォーターロケット プロジェクト④	11月22日(土)	参加 16名 (男 13名、女 3名)	・ 二段式ロケット製作
家族でクリスマス リース作り	11月29日(土)	募集 小学生とその 家族 10家族 応募 16家族 52名 参加 33名 (男 10名、女 23名)	自然の家周辺で採取し た材料などを使ってリ ースを作成すること により、コミュニケーション の場を設け、親子の 絆を深める。
スターハウス	12月13日(土) ～12月14日(日)	募集 小学4～6年 生とその家族 8家族 応募 17家族 参加 8家族 25名 (男 8名、女 17名)	専任講師の指導のもと、 参加者が実際に、冬の天 体や星座を観察し、自然 の美しさに触れるとと もに、科学に対する興 味・関心を高める。また、 親子で一緒に楽しみ、交 流や絆を深める。
家族で門松作り	12月20日(土)	募集 小学生とその 家族 10家族 応募 29家族 89名 参加 30名 (男 10名、女 20名)	竹を切ったり、飾付を 考えたり家族力をあわ せて行うことで、親子 でのコミュニケーション の場を設け、親子の 絆を深める。
家族でじゃがバター	1月24日(土)	募集 小学生とその 家族 10家族 応募 11家族 37名 参加 33名 (男 16名、女 17名)	家族でかまどでホイル に包んだじゃがいもを 焼き、手作りしたバター をのせて、じゃがバター を楽しむことにより、 コミュニケーションの場 を設け、親子の絆を 深める。

行事名	期日	人数	内容等
ネイチャーデイキャンプ①(家族でキャンプめし)	2月14日(土)	募集 小学生とその家族 8 家族 応募 10 家族 32 名 参加 25 名 (男 13 名、女 12 名)	親子で丸型飯ごうを使った調理活動に取り組むことで、親子でのコミュニケーションの場を設け、親子の絆を深める。
ネイチャーデイキャンプ②(家族でキャンプめし)	3月14日(土)	募集 小学生とその家族 8 家族 応募 11 家族 35 名 参加 25 名 (男 10 名、女 15 名)	親子で丸型飯ごうを使った調理活動に取り組むことで、親子でのコミュニケーションの場を設け、親子の絆を深める。

4 協議

(1) 令和8年度運営方針について

ア 運営方針

近年、自然に親しむ機会が減少しつつある子どもたちに、里山の自然の中で野外活動を体験させるなどして、情操や社会性を豊かにするとともに、生命や自然を尊重し、環境を大切に作る心を育てる。

また、集団生活により、社会生活に必要な規律・友愛・協同・奉仕の精神を育て、未来をリードする心豊かな青少年の育成に努める。

令和8年度は、さらなる利用者数の増加を目指し、利用団体への周知を強化するほか、近年応募が低調な主催事業の内容等の見直しを図る。

また、利用者が快適に体験活動が実施できるよう環境整備を進めるとともに、少年自然の家における民間活力活用の検討を行う。

イ 主要施策

(7) 現代的な教育課題への対応

- ・ コミュニケーション能力を高めるグループワークを実施する。
- ・ 試練、チャレンジの機会を与える体験活動を実施する。

(4) 主催事業・活動プログラムの見直し

- ・ 応募が低調な事業の募集方法や実施内容を再検討する。
- ・ 利用団体の要望等を踏まえ、次年度に向けて活動プログラムの見直しを検討する。

(6) 山根地区の自然を生かした運営

- ・ 地元農産物の栽培体験や調理体験事業を実施する。
- ・ 地域食材を活用した食事を提供する。
- ・ 自然豊かな夜空の下での天体観測事業を推進する。

(2) 利用者増加に向けた施策の実施

- ・ ホームページ等による情報発信を強化する。
- ・ 企業研修、勉強合宿など新たな利用に向けた周知範囲を拡大する。

(4) 関係団体等との連携強化

- ・ 青少年育成関係団体が行う研修会等を積極的に誘致する。
- ・ 地域団体等との連携による事業を実施する。

(4) 施設の環境整備

- ・ 多目的ホールへの空調設備設置に向け、実施設計を行う。

(4) 民間活力活用の検討

- ・ 指定管理者制度の導入など民間活力活用の検討を進める。

(2) 令和8年度利用状況について（7月末現在）

ア 滞在日数別利用状況

滞在日数別利用者数				実人数	延人数	稼動日数
1日	1泊2日	2泊3日	3泊4日以上			
980	2,703	160	0	3,843	6,866	78

イ 対象別利用状況

対 象	幼・保	小学校	中学校	少年団体	その他	合 計
団体数	9	30	5	15	17	76
人 数	503	1,590	385	627	738	3,843

ウ 月別利用状況

月	4月	5月	6月	7月
団体数	9	21	22	24
人数	383	1,155	1,124	1,181

○令和8年度年間利用見込 約180団体 実人数約11,000人
延人数約21,000人

(3) 令和 8 年度主催事業について

行事名	期日	人数	内容等
四季の体験学習① (市森林公園共催)	5 月 16 日(土)	募集 小学 4 ～ 6 年 生 30 名 応募 39 名 参加 30 名 (男 15 名、女 15 名)	地元の農家の方に指導を受けながら、四季を通して、田植え・稲刈り・収穫を体験し、食への感謝や自然の大切さ、そして協力し合う心を育てる。 ・田植え体験
ウォーターロケットプロジェクト①	6 月 21 日(日) AM	募集 小学 4 ～ 中学 生 30 名 応募 90 名 参加 28 名 (男 21 名、女 7 名)	ペットボトルロケット制作を通して、ロケットが飛ぶ仕組みを学び、創意工夫しながら作る、もの作りの面白さを学ぶ。また、宇宙や航空などの科学技術への興味関心を育む。 ・基本形ロケット製作
ウォーターロケットプロジェクト②	6 月 21 日(日) PM	参加 24 名 (男 18 名、女 6 名)	・パラシュート付きロケット製作
サマーキャンプ	7 月 23 日(木) ～ 7 月 24 日(金)	募集 小学 4 ～ 6 年 生 36 名 応募 134 名 参加 36 名 (男 18 名、女 18 名)	野外活動等を通して、自然に親しみ、心身を鍛錬するとともに、初めて出会う参加者相互が交流を深め、協力する大切さやお互いを思いやる心を育む。 ・屋外施設見学 ・キャンプファイヤー
ウォーターロケットプロジェクト③	8 月 2 日 (日)	参加 20 名 (男 15 名、女 5 名)	・ダブルタンク式ロケット製作
宇宙探検	8 月 15 日(土) ～ 8 月 16 日(日)	募集 小学生とその 家族 14 家族 応募 46 家族 143 人 参加 45 人予定 (男 23 人、女 22 人)	ペットボトルロケット作りや天体観測の活動を通して、科学や宇宙の素晴らしさに気付かせる。 ・ウォーターロケット製作 ・天体観測
筑波宇宙センター見学(ウォーターロケットプロジェクト関連)	9 月 27 日 (日)		日本の宇宙開発の歴史と現状を学ぶ。
四季の体験学習② (市森林公園共催)	10 月 3 日 (土) ※予備日 10 月 4 日		・稲刈り
四季の体験学習③ (市森林公園共催)	11 月 1 日 (日)		・収穫祭(餅つき体験)

行事名	期日	人数	内容等
秋の味覚狩り	11月8日(日)	募集 小学生とその 家族 12 家族	自然観察や秋の作物を 収穫する活動を通して、 秋の自然や味覚を満喫 し、親子の心のふれあ いを深める。 ・りんご狩り ・焼きりんごバニラアイ スクリーム添え作り
ウォーターロケット プロジェクト④	11月22日(日)		・二段式ロケット製作
家族でクリスマスリ ース作り	12月6日(日)	募集 小学生とその 家族 10 家族	自然の家周辺で採取し た材料等で協力してリ ースを作ること、家 族の絆を深める。
スターハウス	12月12日(土) ～12月13日(日)	募集 小学生とその 家族 14 家族	専任講師の指導のも と、参加者が実際に、 冬の天体や星座を観察 し、自然の美しさに触 れるとともに、科学に 対する興味・関心を高 める。また、親子で一 緒に楽しみ、交流や絆 を深める。
家族でミニ門松を作 ろう	12月20日(土)	募集 小学生とその 家族 10 家族	家族で門松作りを行 う。
家族でカップ蒸しケ ーキを作ろう	1月23日(土)	募集 小学生とその 家族 10 家族	丸飯ごうでベリージャ ムを使ったカップ蒸し ケーキを協力して作る ことで、家族の絆を深 める。
ネイチャーデイキャ ンプ①(家族でキャン プめしを作ろう)	2月13日(土)	募集 小学生とその 家族 6 家族	家族協力して調理活動 に取り組むことで、コ ミュニケーションの場 を設け、絆を深める。
ネイチャーデイキャ ンプ②(家族でキャン プめしを作ろう)	3月13日(土)	募集 小学生とその 家族 6 家族	家族協力して調理活動 に取り組むことで、コ ミュニケーションの場 を設け、絆を深める。

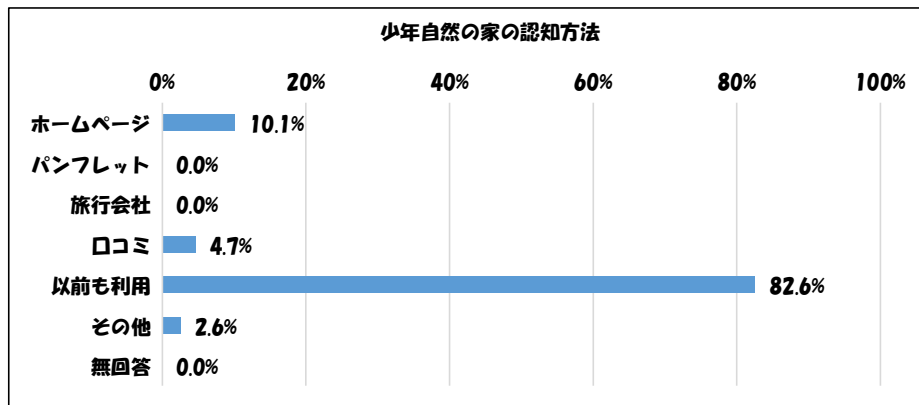
令和7年度施設利用者向けアンケート調査の結果

参考

- 1 回答数 149団体
- 2 回答方法 退所時に記入

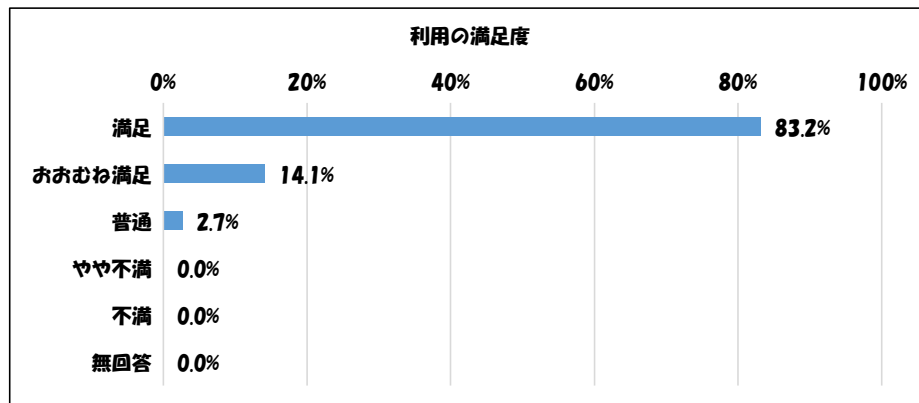
●Q1 少年自然の家のは何でお知りになりましたか。

	全体	ホームページ	パンフレット	旅行会社	口コミ	以前も利用	その他	無回答
実数	149	15	0	0	7	123	4	0
構成比	100.0%	10.1%	0.0%	0.0%	4.7%	82.6%	2.6%	0.0%



●Q2 今回の少年自然の家の利用はいかがでしたか。

	全体	満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満	無回答
実数	149	124	21	4	0	0	0
構成比	100.0%	83.2%	14.1%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%

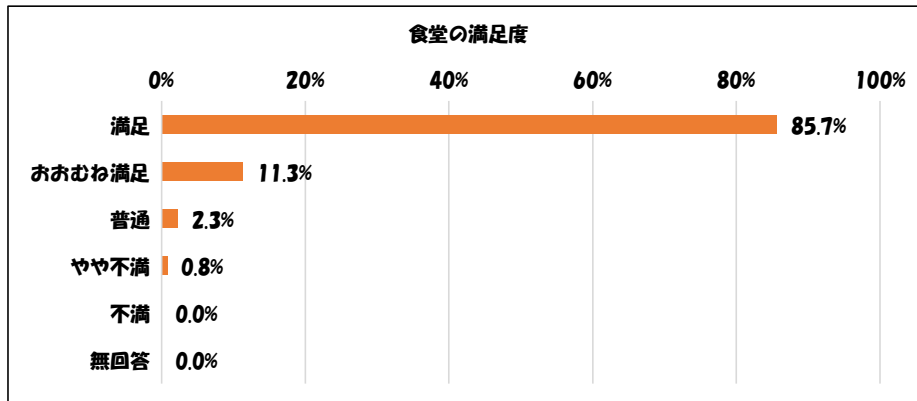


【主な理由】※自由記述

- ・施設がきれい。
- ・活動プログラムが充実している。
- ・屋内でキャンプファイヤーが行える。
- ・施設の対応が丁寧
- ・職員が親切
- ・急な変更に対応してくれた。
- ・普段できない様々体験ができた。
- ・他団体の利用があり、活動に制限が生じた。
- ・虫が多い。
- ・提出物が多い。

●Q3 食堂の食事はいかがでしょうか。

	全体	満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満	無回答
実数	133	114	15	3	1	0	0
構成比	100.1%	85.7%	11.3%	2.3%	0.8%	0.0%	0.0%

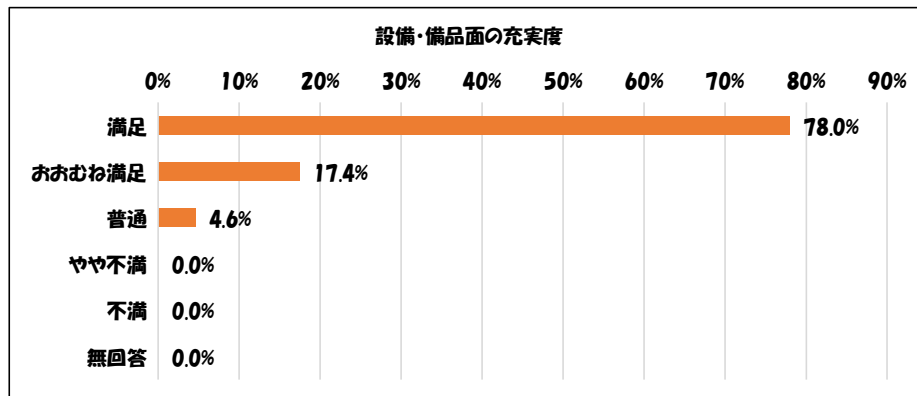


【主な理由】※自由記述

- ・おいしかった。
- ・量が多くてよい。
- ・給食のような味付けでよい。
- ・メニューが充実している。
- ・お米がおいしかった
- ・ご飯と味噌汁のおかわりが少ない。
- ・ウーロン茶が子どもには苦い。

●Q4 設備・備品面の充実度は、いかがでしょうか。

	全体	満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満	無回答
実数	132	103	23	6	0	0	0
構成比	100.0%	78.0%	17.4%	4.6%	0.0%	0.0%	0.0%

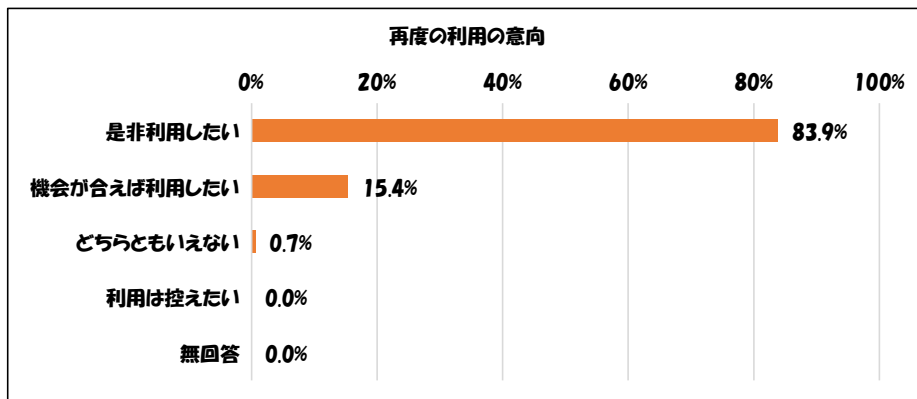


【主な理由】※自由記述

- ・施設がきれい。
- ・エアコンが設置されていてよい。
- ・浴槽が大きく、きれい。
- ・設備が充実している。
- ・掃除用具が多く、奉仕活動を行いやすい。
- ・脱衣場のドライヤーを増設してほしい。
- ・外トイレを洋式化してほしい。
- ・浴室にシャンプーとボディソープがあるとよい。

●Q5 少年自然の家を再度利用したいと思いますか。

	全体	是非利用したい	機会があれば利用したい	どちらともいえない	利用は控えたい	無回答
実数	149	125	23	1	0	0
構成比	100.0%	83.9%	15.4%	0.7%	0.0%	0.0%



【主な理由】※自由記述

- ・活動プログラムが充実している。
- ・距離が近い。
- ・自然が豊かでよい。
- ・職員が親切なため。
- ・利用料金が安い
- ・希望日に予約が取れば利用したい。
- ・宿泊学習以外の行事の兼ね合いで検討したい。
- ・利用日に他団体がいて大変だった。

●Q6 その他、さらに充実してほしい点など、お気づきの点がありますか。

※自由記述

- ・安心して利用できた。
- ・入所手続きが書面で分かりやすい。
- ・多目的ホールにエアコンを付けてほしい
- ・現在の入浴時間を延長してほしい。
- ・WIFIが利用できる t p 便利
- ・成人のみで利用可能としてほしい。
- ・1日の利用団体を1団体としてほしい。
- ・冬季の暖かい布団があるとよい。
- ・責任者会議打ち合わせ会議をもっと早い時期に実施してほしい。
- ・夕食の時間が17時から18時まで開始することになっており、早すぎる。

少年自然の家における民間活力活用について

1 経緯

少年自然の家の管理運営については、リニューアルオープン前の平成 28 年度に、管理運営体制が検討され、利用促進に向けて計画している様々な活動を実践し、軌道に乗せるまでは、学校現場の実態や今後の教育方針の把握が迅速にでき、さらには学校長会等の関係団体との連携が密にとれる教育委員会の直営による運営の方が、一層の利用促進及び施設の効果的な利用が図られるとして、食堂を除き、当分の間、教育委員会直営により運営することとされた。

その後、令和 6 年度から開始された水戸市行政経営改革プランの中で、指定管理者制度の導入など、民間活力活用の検討を行うことが位置付けられ、令和 8 年度に方針を決定することとされている。

水戸市行政経営改革プランから抜粋

【改革の柱 1】

【推進項目 3】 市民サービス向上のための行政組織・業務の改革

【実施項目(6)】 民間活力活用による公共施設等の管理運営の効率化

②少年自然の家の管理運営に係る民間活力活用

現在、直営で管理している少年自然の家について、サービス向上、経費削減等の観点から、指定管理者制度の導入など、民間活力活用の検討を行う。

2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度
・ 検討	・ 検討	・ 方針決定		

2 少年自然の家の現状

(1) 設置目的

自然環境のなかで行う集団宿泊訓練、野外活動等を通じて、少年の健全な育成を図る。

(2) 施設の概要

開館	昭和 50 年 4 月（平成 29 年 4 月リニューアル）
所在地	水戸市全隈町 80 番地の 1
敷地面積	25,056.81 m ²
延床面積	5,189.08 m ²
建物構造	管理棟（鉄筋コンクリート造 2 階） 宿泊棟（鉄筋コンクリート造 2 階・一部 3 階） 食堂棟（鉄筋コンクリート造 2 階）
施設内容	
宿泊室	和室 16 室（定員 111 人） 洋室 15 室（定員 112 人） ※総定員 223 人
創作のやかた	410.98 m ² （木造平屋建）
多目的ホール	1,082.27 m ² （鉄筋コンクリート造平屋建、一部 2 階）
その他施設 ・設備	食堂（250 席） 野外飯ごう炊さん場 浴室 男女 1 室ずつ（定員各 40 人程度）
開館時間	午前 9 時から午後 5 時 15 分まで
開館日	火曜日から日曜日（ただし、祝日を除く。）
職員配置	常勤職員 3 人、会計年度任用職員 6 人 計 9 人

(3) 事業内容

- ア 小中学校の宿泊学習、子ども会・青少年育成会の宿泊事業、スポーツ少年団の合宿などの受入れ
- イ 利用団体への活動プログラム（ウォークラリー、焼き杉板製作、キャンプファイヤーなど）の提供及び児童生徒への指導
- ウ 主催事業の実施（米作り体験、ウォーターロケット作り、秋の味覚狩りなど）
- エ 天体観望会の実施

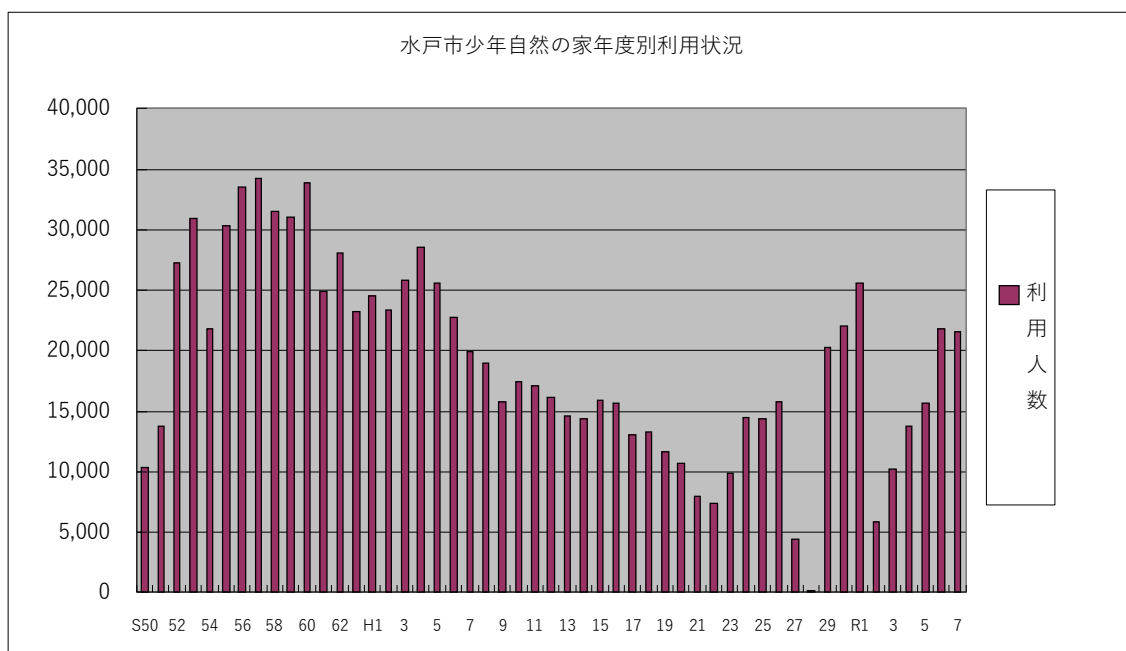
(4) 施設の利用状況

ア 利用者の推移について

開所初年度の年間利用延べ人数は約 10,000 人、昭和 57 年度には約 34,000 人であったが、平成 7 年度から減少傾向となり、平成 22 年度には約 7,400 人まで減少した。

その後、主催事業の充実や新たな活動プログラムの開発に努めるとともに、大規模改造工事を実施した結果、増加に転じ、令和元年度には約 25,000 人となった。

令和 2 年度から令和 5 年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響で利用が低調であったが、令和 6 年度には 20,000 人に回復し、現在は横ばいとなっている。



年 度	利用人数 (年間延べ人数)	利用団体数 (うち幼・保・小・中の割合)
平成 29 年度	20,250 人	201 団体 (約 39%)
平成 30 年度	22,010 人	212 団体 (約 40%)
令和元年度	25,617 人	246 団体 (約 34%)
令和 2 年度	5,896 人	90 団体 (約 51%)
令和 3 年度	10,184 人	122 団体 (約 54%)
令和 4 年度	13,813 人	151 団体 (約 46%)
令和 5 年度	15,611 人	175 団体 (約 46%)
令和 6 年度	21,875 人	219 団体 (約 48%)
令和 7 年度	20,791 人	213 団体 (約 48%)

【参考】水戸市立学校児童生徒推移

年 度	小学校	中学校	義務教育学校	計
平成 29 年度	13,316 人	6,549 人	163 人	20,028 人
平成 30 年度	13,255 人	6,431 人	165 人	19,851 人
令和元年度	13,031 人	6,494 人	165 人	19,690 人
令和 2 年度	12,980 人	6,402 人	144 人	19,526 人
令和 3 年度	12,821 人	6,334 人	143 人	19,298 人
令和 4 年度	12,798 人	6,232 人	134 人	19,164 人
令和 5 年度	12,701 人	6,147 人	137 人	18,985 人
令和 6 年度	12,597 人	6,141 人	127 人	18,865 人
令和 7 年度	12,489 人	5,998 人	121 人	18,608 人

イ 令和 7 年度の利用状況について

(ア) 全体

実利用者人数 (人)	滞在日数別利用者数 (人)						稼働日数 (日)	延利用者人数 (人)
	日帰り	1 泊 2 日	2 泊 3 日	3 泊 4 日	4 泊 5 日	5 泊 以上		
12,336	4,876	6,684	686	8	35	47	225	20,791

(イ) 対象別利用状況 (実人数)

対 象	幼稚園	小学校	中学校	少年団体	その他	合 計
団体数 (団体)	29	66	8	35	75	213
人 数 (人)	957	4,806	694	1,737	4,142	12,336

※その他・・・高等学校、大学、主催事業など

(ウ) 月別利用状況 (実人数)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
団体数 (団体)	12	18	24	19	19	24
人 数 (人)	536	1,247	1,318	1,340	732	1,128

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
27	22	17	7	14	10	213
1,741	1,408	1,291	733	362	500	12,336

(エ) 稼働率

○部屋数ベース【1日当たりの宿泊団体数別】

部屋数

31 部屋

1日の宿泊団体数	宿泊延べ日数	宿泊可能部屋延べ数(A)	利用部屋数 (B)	稼働率(B)/(A)×100
1団体	78日	2,418室	1,131室	46.8%
2団体	30日	930室	630室	67.7%
3団体	3日	93室	57室	61.3%

※ 学校では、トラブルを回避するため、学校間又は男女間で使用する棟や階数を別にする
ことが多く、宿泊可能な部屋を全て使用することはない。

○稼働日ベース

月	開所日数 (A)	稼働日数(B)	稼働率(B)/(A)×100
4	25日	17日	68.0%
5	27日	22日	81.5%
6	25日	25日	100.0%
7	26日	22日	84.6%
8	26日	21日	80.8%
9	23日	20日	87.0%
10	26日	26日	100.0%
11	24日	22日	91.7%
12	24日	22日	91.7%
1	23日	7日	30.4%
2	22日	9日	40.9%
3	25日	12日	48.0%
合計	296日	225日	76.0%

※利用団体が1団体以上いる日を稼働日とする。

3 リニューアルオープン前に整理した課題とその対応

(1) 課題への対応状況について

平成 29 年 4 月のリニューアルオープン前に整理した課題とその対応は以下のとおり

NO.	項目	内容	対応状況	評価
1	現代的な教育課題への対応	・発達段階や多様な目的に応じた活動プログラムの開発 ・いじめ・不登校問題への対応	・フォトラリー、火起こし体験、天体観望会など新たな活動プログラムの開発 ・ゲームを通じて仲間とのふれあいや協力関係を築く「グループワーク」の実施	○ ・活動プログラムに対する利用者の満足度が向上 ・仲間とのふれあいの機会の増加および協力関係の構築
2	山根地区の自然を生かした運営	・山根地区の豊かな自然を生かしながら、地域と連携した様々な体験の提供	・地域の方との協働による稲作体験の実施 ・地元の農産物収穫及び調理体験の実施 ・天体観測の実施	○ ・山根地区ならではの自然体験の機会の創出 ・山根地区の豊かな自然への理解の向上
3	利用校・利用対象の拡大	・全市立小中学校の利用 ・高校生、大学生、社会人への周知及び利用促進	・全市立小学校の利用 ・市内にある高等学校への周知 ・高校生、大学生の利用の増加	○ ・利用人数増加
4	関係団体等との連携強化	・外部の指導者・ボランティアの活用 ・青少年育成団体向けの事業展開及び周知	・主催事業における水戸市サブリーダーズ会会員の参加及び大学生ボランティアの参加 ・青少年団体への周知	○ ・青少年の社会体験の充実 ・多世代との交流の機会の創出

※ ○は概ね解決、△は改善が必要、×は未対応

(2) 管理運営の主体について

ア リニューアルオープン前の検討結果

食堂の運営を除き、当面の間、教育委員会直営により運営とする。

(理由)

様々な試みを実践し、運営を軌道にのせるまでは、学校現場の実態や今後の教育方針の把握が迅速にでき、さらには茨城県学校長会等の関係団体との連携が密にとれる教育委員会の直営のほうが、一層の利用促進及び施設の効果的な利用が図られるものと考えられるため。

イ これまでの対応状況

(ア) 全般

平成 29 年度のリニューアルオープン以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた時期もあったものの、利用団体の受入体制の構築や利用の周知、活動プログラムの整備などが進捗し、リニューアルオープン前と比較して利用人数が大幅に増加した。

(イ) 学校との連携

- ・ 平成 29 年度から令和 2 年度まで、社会教育主事の資格を保有する教職員を配置し、学校現場の実態に沿った内容の活動プログラムの開発や、活動時における児童生徒への指導を実施した。
- ・ 教職員を退職した者で、社会教育主事の資格を保有する者や校長、教頭等の経験者を、青少年指導担当の会計年度任用職員として任用し、活動プログラムでの説明や児童生徒への指導を実施してもらうとともに、学校の利用時に、引率の教職員と活動プログラムの進め方について協議を行っている。
- ・ 現代的な教育課題の 1 つであるいじめ・不登校問題への対応として、グループでゲームに取り組むことで、自己有用感を高める活動プログラム「グループワーク」は、学校から要望等を聞きながら開発した。
- ・ 多目的ホールで使用可能なボールについて、学校から聞き取りを行い、現在、学校で使用されている硬さのものに変更を行った。
- ・ 食物アレルギーがある児童生徒が野外調理活動を実施する時には、原因の食材を除去したものを提供するだけでなく、事前に学校と協議し、可能な段階までは他の児童生徒と同じように調理できるよう配慮している。

ウ 評価

- ・ 健全な子どもたちを育成するための集団宿泊施設としての運営は軌道に乗っていると考えられる。
- ・ 学校現場の実態の把握や、学校との円滑なコミュニケーションを通じて、学校との連携を密にし、一層の利用促進及び施設の効果的な利用が推進されている。

4 少年自然の家に対する利用者の評価（令和7年度）

（1）実施方法

- ・ 通年：退所時に利用者に対してアンケートを実施（回答 149 件）

（2）調査結果

Q 1 少年自然の家は何でお知りになりましたか。

ホームページ	パンフレット	旅行会社	口コミ	以前も利用	その他
10.1%	0.0%	0.0%	4.7%	82.6%	2.6%

Q 2 今回の少年自然の家の利用はいかがでしたでしょうか。

満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
83.2%	14.1%	2.7%	0.0%	0.0%

【主な理由】

- ・ サポートが手厚く、対応が親切。
- ・ 活動プログラムが充実している。
- ・ 施設がきれい。

Q 3 食堂の食事はいかがでしたでしょうか。

満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
85.7%	11.3%	2.2%	0.8%	0.0%

【主な理由】

- ・ おいしい。
- ・ 量が多くてよい。
- ・ メニューが充実している。

Q 4 設備・備品面の充実度は、いかがでしたでしょうか。

満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
78.0%	17.4%	4.6%	0.0%	0.0%

【主な理由】

- ・ 施設がきれい。
- ・ 部屋にエアコンが設置されている。
- ・ 掃除用具が多く、清掃活動を行いやすい。

Q 5 少年自然の家を再度利用したいと思いますか。

是非利用したい	機会が合えば利用したい	どちらともいえない	利用は控えたい
83.9%	15.4%	0.7%	0.0%

【主な理由】

- ・ 活動プログラムが充実している。
- ・ 利用料金が安い。

(3) 評価

Q 2 は、少年自然の家の利用に対する評価であり、「満足」、「おおむね満足」を合わせると 97.3%と利用者から高い評価を得ることができた。理由で一番多かったのは、「職員が親切」、「職員のサポートが手厚く、説明もわかりやすい」など職員に対する評価であり、特に学校からのコメントが多かった。教員経験者を青少年指導担当の会計年度任用職員として任用している効果が表れたものと考えられる。

Q 3 は、食事に対する評価であり、「満足」、「おおむね満足」を合わせると 97%と食堂を外部に委託している効果があったと考えられる。

Q 4 は、設備・備品に対しての評価であり、「満足」、「おおむね満足」を合わせると 95.4%と大規模改修をした効果が継続的に維持されていると考えられる。

Q 5 は、再度利用したいかどうかの問いであるが、「是非利用したい」と答えた割合は 83.9 パーセントと高い水準にあった。

少年自然の家に対しての利用者からの評価は高いものであり、これまでの取組については、おおむね良好であったと評価できる。

5 管理運営方法の検討

(1) 指定管理者制度

ア 導入の効果（県内、中核市の青少年教育施設の調査結果に基づく。）

（ア）サービスの向上

- ・ 活動プログラムの実施及び主催事業等の際に人員を多く配置したりするなど、柔軟な運営によるサービスの向上
- ・ 利用申請の電子化や利用料金支払いなど、デジタル技術の活用

（イ）新規事業の実施

- ・ 民間事業者のノウハウを生かした新たな自主事業の開催や活動プログラムの開発により利用者増加が期待できる。

（ウ）管理経費の削減

- ・ 民間事業者のノウハウを活用した管理運営の実施に伴う管理経費の削減

イ 課題

（ア）学校現場との連携

- ・ 利用団体のうち、幼稚園、保育所、小学校及び中学校が約 50%を占めており、指定管理者が現在と同様に、学校現場との連携を図るため、新たなネットワーク構築することが必要となる。

（イ）長期的な視点に立った運営

- ・ 指定期間が5年程度であることが多く、長期的な視点に立った修繕や備品購入、運営方針の計画の策定が難しい。

(2) 直営

ア 効果

（ア）学校現場との連携

- ・ 教育委員会による運営のため、これまでどおり学校現場との連携は円滑に実施できる。

（イ）青少年育成団体との連携

- ・ 教育委員会は、青少年の健全育成のため、子ども会、青少年育成会など青少年育成団体との連携を図っており、少年自然の家の利用の周知や活動の支援を行いやすい。

（ウ）継続的・安定的な運営

- ・ 長期的な視点に立った修繕や備品購入を行うとともに、状況の変化に対応して迅速に市の方針を反映できる。

イ 課題

（ア）弾力的な人員配置

- ・ 繁忙期や多忙な時間帯に職員を増員するなど、柔軟なシフト体制を構築することができない。

(イ) 人材の確保

- ・ 少年自然の家の活動に必要な知識（動植物、キャンプ、農業、天文など）を有する専門職員の確保が難しい。

(ウ) 経費削減

- ・ 人件費、施設の維持管理費などを大幅に削減することは難しい。

(3) 他自治体における指定管理者制度の導入状況

ア 県内

- ・ 6 施設中 4 施設で指定管理者制度を導入済み（一部含む。）

自治体名	施設名	指定管理者制度 導入の有無	導入開始 年月	指定管理者名
茨城県	中央青年の家	○	H18. 4	NPO 法人日本 スポーツ振興 協会
	さしま少年自然 の家	○	H18. 4	
栃木県	とちぎ海浜自然 の家	○	H18. 4	(公財) とち ぎ未来づくり 財団
日立市	かみすわ山荘	×		
	会瀬青少年の家	×		
常総市	あすなろの里	△（一部施設）	R4. 4	(株) RECAMP

※ 日立市の施設は、委託又は補助金交付の形で、任意団体に運営の一部を任
せている。

※ あすなろの里は、キャンプ場が指定管理、宿泊関係は一般財団法人に委託

県所有 青少年教育施設 宿泊利用者数及び指定管理料

区分	中央青年の家 (人)	さしま少年自然の家 (人)	指定管理料 (2 施設合計) (千円)
平成 29 年度	19, 178	26, 601	194, 934
平成 30 年度	18, 757	27, 282	193, 478
令和元年度	17, 968	26, 768	194, 826
令和 2 年度	507	2, 020	188, 991
令和 3 年度	2, 710	4, 917	215, 812
令和 4 年度	7, 094	19, 299	215, 995
令和 5 年度	11, 040	24, 269	191, 914
令和 6 年度	13, 838	27, 622	221, 598
令和 7 年度	12, 410	26, 856	223, 533

※指定管理者 中央青年の家 : (～令和 2 年度) 公益財団法人茨城県教育財団
(令和 3 年度～) NPO 法人日本スポーツ振興協会
さしま少年自然の家 : (～令和 5 年度) 公益財団法人茨城県教育財団
(令和 6 年度～) NPO 法人日本スポーツ振興協会

イ 中核市

- ・ 56 施設中 29 施設で指定管理者制度を導入済み（調査回答があった市のみ）

【関東地方の状況】

自治体名	施設名	指定管理者 制度導入の 有無	導入開始 年月	指定管理者 名
宇都宮市	宇都宮市冒険活動センター	×		
前橋市	前橋市赤城少年自然の家	○	H19. 4	(株)NSP 群馬
	前橋市林間研修施設おおさる山 乃家	○	H19. 4	NPO 法人まえ ばし農学舎
高崎市	観音山キャンプパーク・ジョイナ ス	×		
川口市	川口市立水上少年自然の家	×		
船橋市	一宮少年自然の家	○	R3. 4	(株)オーエ ンス
	青少年キャンプ場	×		
八王子市	八王子市子どもキャンプ場	×		

◎ 指定管理者制度は、県内はほとんどの施設で、中核市は半数の施設で、関東地方は4割弱の施設で導入されている。

◎ 県所有の施設では、宿泊利用者数が減少又は横ばいとなっている。

(4) 経費の比較

令和8年度の事業内容を実施した場合に、直営と指定管理者による運営の各経費を計算した（指定管理者による運営の経費は見積もりを徴収、詳細は別紙参照）。

ア 直営と指定管理

【歳入】

区分	直営	A団体	B団体
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
施設使用料	4,300	3,555	4,307
雑入	1,544	1,544	1,574
活動プログラム、主催事業等の参加料	1,748	3,750	1,663
合計	7,592	8,849	7,544

【歳出】

区分	直営	A団体	B団体
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
人件費	47,904	47,561	58,503
維持管理費	28,256	27,763	34,064
施設整備費	2,211	2,000	2,360
活動プログラム・主催事業等の経費	1,748	3,242	954
法人事業管理費		3,000	3,600
消費税		8,356	6,411
合計	80,119	91,922	105,892

【歳入】－【歳出】

区分	直営	A団体	B団体
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	▲ 72,527	▲ 83,073	▲ 98,348
	(A)	(B)	(C)

【直営と指定管理比較】

区分	直営	A団体	B団体
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
(B) or (C)－(A)		▲ 10,546	▲ 25,821

- ◎ 指定管理者制度の導入した場合の運営コストの見積額は、2団体とも直営と比較して1,000万円以上多くなる。

5 現在の課題と想定される対応策

(1) 利用者数の増加

《課題》

- ・ 利用者数は、新型コロナウイルス感染症の発生前の8割程度に回復したものの、横ばい状態であり、令和7年度目標値の24,000人を下回っている。
- ・ 少年自然の家の利用者数は、幼稚園、保育所、小学校及び中学校で5割程度を占めるが、年少人口の減少に伴い、長期的に減少が見込まれる。
- ・ 冬期（1月～3月）は、小中学校の宿泊学習がなく、野外での活動も厳しいため、利用団体が少ない。

《実態》

- ・ 大規模改修後の利用人数がピークであった令和元年度と令和7年度の利用状況（実人数）を比較すると（表1）のようになる。また、市内と市外の利用状況（実人数）を比較すると（表2）のようになる。

（表1）

（単位：人）

年度	幼稚園	小学校	中学校	少年の 団体	一般 （高校・ 大学等）	主催 事業	実人数 計	日帰り	宿泊	延べ 人数
R 1	672	4,070	1,586	4,745	1,345	947	13,365	3,515	9,850	25,617
R 7	957	4,806	694	1,737	3,111	1,031	12,336	4,876	7,460	20,791
比較	285	736	▲892	▲3,008	1,766	84	▲1,029	1,361	▲2,390	▲4,826

※比較はR 7－R 1

（表2）

（単位：人）

年度	市内	市外（圏内）	市外（圏外）	実人数計
R 1	9,091	2,256	2,018	13,365
R 7	7,886	2,965	1,505	12,536
比較	▲1,205	709	▲513	▲1,029

※比較はR 7－R 1

※ゴシック（太字）：H29～R 7の最多の数字

※圏内は広域連携事業対象の8市町村

○ 令和元年度と令和7年度の実人数を比較すると、幼稚園、小学校、一般（高校・大学等）、主催事業が伸びている一方で、中学校、少年の団体の減少が著しい。

→ 中学校、少年の団体の利用を学校や各団体に働きかける必要があるが、特に青少年育成団体やスポーツ団体などの少年の団体への利用促進に向けての取組が必要である。

《対応策》

【指定管理・直営】

利活用促進に向けて、学校、団体等に情報発信を行う。

○ 延べ人数の減少は約 5,000 人である一方で、実人数の減少は 1,000 人程度の減少にとどまっている。これは、日帰り利用の増加及び宿泊利用の減少が要因と考えられる。

→ 利用人数（実人数）の日帰りの割合は、令和元年度の 26.3%から令和 7 年度の 39.5%と約 13%伸びている。

これは、利用団体の運営者及び参加する児童生徒の時間的・肉体的な負担の緩和を求める動きが要因と考えられ、令和 4 年度以降も日帰りの人数は増加の傾向にあり、これからも増加すると予想される。

※ 少年自然の家の目標指数を、利用者の「延べ人数」から「実人数」へと変更することとも考えられる。

《対応策》

【指定管理】

民間の柔軟な発想を活用して冬場における新たな利用者の促進を図る。

【直営】

冬場の利用が少ないことから、企業研修や勉強合宿など新たな目的を持った利用者の誘致、最少利用人数 1 団体 10 人かつ概ね 30 歳未満とされている利用者の制限の緩和等の検討を行い、冬場の宿泊の利用者の増加を図る。

○ 市外（圏内）の利用は伸びている一方で、市内利用の減少している。

→ 市内利用の減少の大きな要因は中学校の利用が減少したことにある。市内の中学校は友人関係の構築を狙って、中学 1 年生の 1 学期に利用することが多かったが、体育祭の 1 学期開催や、船中泊から自然体験教室への移行による体験活動の見直しなどがあり、中学校の利用を増加させることは難しいことが予想される。

一方で、令和 5 年度に白浜少年自然の家（行方市）、令和 7 年度に西山研修所（常陸太田市）が相次いで閉鎖となり、水戸市周辺の宿泊を伴う体験活動ができる施設が減少している。これまで白浜少年自然の家などを利用していた学校が少年自然の家を利用するケースもあり、市外の学校に働きかけることにより、利用者数を延ばすことが期待できる。

《対応策》

【指定管理・直営】

利活用促進に向けて、市外の学校、団体等に情報発信を行う。

(2) 活動プログラムの充実

《課題》

- ・ 現在 39 種類の活動プログラムを提供し、毎年度見直しを図っているが、運動系や自然観察の活動に知識や経験を持つ職員がいないため、その分野の新しい活動プログラムの実施しにくい状況にある。

《実態》

- 令和 7 年度において、利用の多い活動プログラムは、野外調理、焼き杉板、キャンプファイヤー、ウォークラリー、館内ビンゴ、グループワーク、天体観覧会である。
→ ウォークラリーは運動系、天体観覧会は自然観察に分類され、大規模改修後から継続的に実施されているプログラムである。しかし、分野によっては、知識や経験を持つ職員がいないため、例えば、ニュースポーツやバードウォッチ、草花観察といった新しいプログラムを実施しにくい状況にある。

《対応策》

【指定管理】

民間の柔軟な発想や指定管理者のネットワークを活用して、新しいプログラムの実施を期待できる。

【直営】

会計年度任用職員を募集する際には、新たな分野における新規事業を実施するための知識や経験を持つ者を任用するほか、みと好文カレッジで実施している「あなたも師・達人制度」に登録している講師を招いて、活動プログラムや主催事業で実施することが考えられる。

(3) 柔軟な運営体制

《課題》

- ・ 繁忙期や利用団体が多い日だけ、職員を増やすなど、柔軟な運用が図れない。

《実態》

- 常勤職員が 3 人、会計年度任用職員 5 人の 8 人態勢で運営しているが、休所日が週 1 回であり、宿直もあるため、繁忙期や利用団体が多い日であっても全職員が出勤することはほとんどなく、柔軟な運営が図れない。

《対応策》

【指定管理】

指定管理者制度の導入による柔軟な管理運営

【直営】

部内応援などの制度を活用して対応